

学校法人常磐会学園  
常磐会短期大学  
機関別評価結果

平成 21 年 3 月 24 日  
財団法人短期大学基準協会

## 常磐会短期大学の概要

設置者	学校法人 常磐会学園
理事長名	野中 成
学長名	安谷屋 武人
ALO	片山 陽仁
開設年月日	昭和39年4月1日
所在地	大阪府大阪市平野区平野南4丁目6番7号

## 設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
幼児教育科		300
	合計	300

## 専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

常磐会短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 21 年 3 月 24 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 19 年 7 月 5 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的として設立され、「和平 知天 創造」を提唱しこれをもって校是としたのが建学の精神である。以来、激動する時代・方向性のはっきりしない社会の中で建学の精神を貴重な示唆とし、新しい時代を切りひらいていく指標としてきた。この建学の精神を分かりやすく解釈し学内外に周知するとともに、この建学の精神・教育理念をもとに教育活動を展開している。

建学の精神のもと、教育目的に即して教育課程が体系的に編成されており、その教育課程の内容も充実したものとなっている。授業アンケートのフィードバック、教務部会・科目別主任者会議での教育課程改善の検討、教科目ごとの研修の実施など、個々の教員の授業内容と教育方法の改善に向けたファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動に積極的に取り組んでいる。

校地及び校舎の面積は、短期大学設置基準を充足しており、教員数においては短期大学設置基準の定数を 3 人超える教員を配置し、学生の授業、実習、就職に対応している点は高く評価できる。

教育目標の達成度と教育の効果は、全般的に適切と判断される。資格取得率も高く、幼児教育・保育などの専門職への就職率は 95 パーセントという極めて高い成果をあげている。就職率の数値が示しているように就職先からの評価も高く、社会から評価されている証であるといえる。担任制度を設け、きめ細かい指導するなど、学生のニーズを十分に考慮した個々の学生に対する能力開発を行っていることがこのような結果を生み出しているといえる。

教員の研究活動に関しては、毎年、科学研究費補助金に複数申請を行い、採択を受けるなど素晴らしい成果をあげている。

社会的活動に関しては、地域社会の自治体、教育機関、文化団体との交流を積極的に行うなど多くの教員がかかわっている。

学校法人は、理事会、常任理事会、評議員会などが諸規程に従い適切に運営されており、

理事会のガバナンスを強化している。

財務体質は健全であり、教育研究経費及び管理経費の割合も適切であり、財務公開も適切に実施している。

さらに自己点検・評価を積極的にとらえ、第三者評価を通して改革・改善に向けて努力している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

○ 主要科目は専任教員が担当している。さらに専任教員と非常勤教員からなる教科別の主任者会議が行われ、専門教育の充実が図られている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

○ クラス担任制とゼミ制が有効に機能して、退学者増加に歯止めをかけている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

- リーダーの資質を高めるためのリーダーズトレーニングを実施し、優秀学生に配慮している。
- 教授会の下に置かれた就職部及び事務組織の就職課が様々な情報を提供したり、進路支援を行うことによって、高い専門職就職の実績をあげている。
- 学生相談室には、臨床心理士を含めた4人の職員を配置し、学生のメンタル面の支援を行っている。

#### 評価領域Ⅵ 研究

○ 「資質の高い教員養成推進プログラム」(教員養成 GP) の採択を受け、「課題解決能力を高める実習支援とその体制の構築」に関してシンポジウム・フォーラム・研修会などを行い、成果もあがっている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- 授業改善への取り組みは、既存の会議などで行われているが、例えば、FD 委員会として組織化することが望まれる。

### 評価領域Ⅷ 管理運営

- 学内の各種委員会の中には根拠規程を整備していない委員会があり、それらの規程を整備することが望ましい。
- スタッフ・ディベロップメント（SD）委員会を立上げ組織的に事務職員の能力向上に努めることが望ましい。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学は、「豊かな情操・高い知性と教養を身につけた女性を育成し、特に幼児教育者としてのすぐれた資質を培うこと」を目的とし設立された。「和平 知天 創造」を校是とした建学の精神・教育理念は確立しており、パンフレット、入学案内、ウェブサイトなどの各媒体や入学式、教授会などの多くの機会を通して、時代に応じて分かりやすく解釈をした校是を学内外への周知する努力をしている。

また、「幼児教育者としての資質と豊かな人間性を身につけた人格の完成」を教育目標に掲げ、教育目標実現のために具体的な教育支援活動及び学生支援活動に対する施策が打ち出されており、多くの教職員が関与することによって共通理解を持つための努力がみられる。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

学科の教育目標に即して、教育課程は体系的に編成されている。その教育課程の内容も充実したものとなっている。教養科目に「女性学」を開設し、建学の精神の具現化を図っている。個々の教員の授業内容、教育方法の改善に向けたFD活動に対しても、学生による授業評価のフィードバックをはじめ、科目別主任会議や教科目ごとの研修を実施するなど積極的に取り組んでいる。

#### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は短期大学設置基準で規定する教員数を3人上回る体制で充足しており、教員

は教育業績及び研究業績などにおいて短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。採用、昇任にあたっては人事委員会規程、資格審査委員会規程に基づき適切に実施されている。また、教員の年齢構成も若干 40 歳代は少ないがバランスがとれている。校地・校舎面積は短期大学設置基準を充足しており、校舎内は適切に整備された環境にある。図書館については、大学と共有しているが在学者数に比べて座席数、蔵書数ともに若干少ないと思われる。平成 21 年秋に建て替えを計画しているので学生の利用を配慮することが望まれる。

主要科目は専任教員が担当しており、さらに専任教員と非常勤教員からなる教科別の主任者会議が行われ、専門教育の充実が図られている。

#### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

単位の認定方法は、出席状況や受講状況の加味を前提とし、筆記試験、レポート、作品提出、ノート提出、実技試験など、それぞれの授業の特性に対応した評価が行われている。シラバスにも評価方法が明記してある。学生の卒業後の評価についても、実習訪問時や就職部による挨拶訪問時に意見聴取するなど、取り組みへの努力がみられる。

クラス担任制とゼミ制が有効に機能して、退学者増加に歯止めをかけている。

#### 評価領域Ⅴ 学生支援

入学志願者に対し、キャンパスガイド及びウェブサイトにより建学の精神、教育理念などが明示され、募集要項により多様な入学者選抜の方法について分かりやすく明示されている。入学手続者に対する情報提供、入学時オリエンテーションも適切に行われている。入学時よりクラス担任、ゼミ担当者を中心とした学生に対するきめ細かな学習支援が図られている。また、リーダーの資質を高めるためのリーダーズトレーニングを実施し、優秀学生に配慮している。

学生生活支援の体制が教授会の下に置かれた学生部及び事務組織の教学課を中心に整備されており、その支援の下に学生は主体的に自治会などの活動に取り組んでいる。さらに保健室には常駐 1 人、学生相談室には臨床心理士を含めた 4 人の職員を配置し、学生のメンタル面や健康管理に適切な配慮がされている。

就職支援に関しては教授会の下に置かれた就職部及び事務組織の就職課を中心に整備されており様々な情報を提供したり、進路支援することによって、専門職への就職は 95 パーセントという素晴らしい成果を出している。

#### 評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動はおおむね活発である。科学研究費補助金の申請では 3 ヶ年連続で採択され、教員養成 GP に応募し採択されるなど成果もあがっている。また、教育研究の発表の場を研究紀要及び常磐会学園幼児教育研究会に確保し、研究費、研究室、研究日を整備するなど教員の教育研究の環境整備にも努めている。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動を短期大学の重要な使命と位置付け、積極的に取り組んでいる。特に、教員による子育て支援活動への助言、育児相談、教育相談をはじめ学生による保育補助などのボランティア活動、幼児教育研究会による公開講座などを展開している。

学科の性質上、留学生の受け入れは難しいものの、学生をオーストラリア・ドイツへ短期で派遣し海外の幼児教育を体験させるなど国際交流も積極的に行っている。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

学校教育法、私立学校法、寄附行為及び管理運営に関する諸規程に基づき、理事長は常任理事会及び理事会などを主催し、学校法人の管理運営全般にリーダーシップを適切に発揮するなど、学校法人の管理運営体制が確立している。また、監事も寄附行為に基づき適切に業務を行っている。

当該短期大学の運営全般に学長のリーダーシップが適切に発揮されている。教授会は学則や教授会規程などに基づいて開催され、当該短期大学の教育研究上の意思決定機関であり、構成員の自由な議論が保障されるなど、適切な運営が行われている。また、教授会の下に各種の部会・委員会などが設置され、教育研究活動や学生支援といった短期大学運営上の重要な役目を担い適切に運営されている。

事務職員及びその組織は、合理的に組織化されており、就業規則などの諸規程に基づいて適切に運営されている。今後はSD活動に組織的に取り組むことが期待される。

人事管理は、国の法令の改正に併せて就業規則を改正するなど適正に運営されていると同時に学校法人と教職員及び教員と事務職員の協力体制が整っていることは評価される。

## 評価領域Ⅸ 財務

予算は部門ごとに「次年度事業行事計画表・予算編成資料」の原案作成を行い、法人本部に提出された原案は、理事長を中心にヒアリング及び検討会がもたれ成案にまとめられる。評議員会に諮問され、理事会で決定された後、法人事務局長より予算決定額記載資料が各責任者に配布、周知されるなど財務諸規程を遵守した適切な経理処理が行われている。公認会計士による監査、公認会計士と監事との連携も適切に行われ、改正私立学校法に基づき財務情報が公開されている。また過去3ヶ年間の経営の状況は、入学定員もほぼ確保され適切に推移しているといえる。

施設設備の管理は諸規程に基づいて行われ、コンピュータシステムのセキュリティも教務系と管理系のシステムを分離させるなど対策が講じられている。またソーラーシステムの導入を図るなど省エネルギーや地球環境保全対策も徹底されている。

## 評価領域Ⅹ 改革・改善

教育の改革・改善を行うために平成17年度より「常磐会短期大学自己点検・自己評価実施規程」を整備し、自己点検・自己評価委員会及び自己点検・自己評価専門部会を立ち

上げ、定期的に自己点検・評価を行っている。平成 17 年度の自己点検・自己評価報告書は学園内部への配布にとどまったが、平成 18 年度の報告書は関係学校・団体などへ配布された。

報告書作成にあたっては、委員会と専門部会を設け、できるだけ多くの教職員が関与するように配慮している。また、自己点検・評価の結果をもとに環境整備の一環として学舎の建て替えを実施するなど、改善に向けた活用にも配慮されている。

相互評価については、相手校の選定に困難を極めたが平成 19 年度に合意を得ることができた。今後も「相互評価・外部評価の実施についての規程」に基づいて定期的に執り行い改革・改善につなげていく意欲がみられる。